

北原鉦治事務局長を追悼する

理不尽な
国策反対

実力闘争の先頭に

8月9日、反対同盟結成以来、闘いをけん引してきた北原鉦治事務局長が逝去されました。享年95歳。北原事務局長こそ、三里塚闘争51年を支えぬいた指導者です。国家による数々の攻撃、弾圧、組織切り崩しと分裂工作。これらに対して先頭で闘ったのが北原事務局長です。

中でも命がけの実力闘争を体を張って貫いた姿勢は見事でした。1971年の強制代執行の時は先頭で地下壕戦を闘い逮捕されました。振り返って事務局長は「他の人に、死ぬかもしれない地下壕に入れとは言えない。だったら自分がやると覚悟を決めた」と語っています。

さらに1978年の開港阻止の闘いでは芝山町横堀部落の要塞に立てこもり、やはり逮捕されました。逮捕歴は4回を数えます。「空港絶対反対」の原則を生涯守り通した北原さんの遺志は我々が断固引き継ぎます。

ありし日の北原事務局長(上)。市東さんの農地を守るため、千葉地方裁判所抗議デモを闘う(2013年7月29日)



命がけの地下壕戦、
砦防衛戦など4回の逮捕

10・8全国総決起集会

- 10月8日(日) 正午
- 成田市東峰 萩原富夫さん宅畑(市東さん宅近く)

9・25市東さんの農地を守る耕作権裁判

- 9月25日(月) 午前10時30分
- 千葉地方裁判所601号法廷

8・10請求
異議裁判

新証拠でNAA追及 署名2429筆を提出



8月10日、千葉地裁民事第5(高瀬順久=よしひさ=裁判長)で、市東孝雄さんの農地強制執行を阻む「請求異議裁判」の第3回弁論が開かれました。開廷を前に午前9時30分からデモ行進(写

真上)。さらに午前10時、強制執行阻止を求める第2次分2429署名の提出行動を行い弁論闘争に入りました。

市東さん側は①「2度と強制的手段をとらない」と約束したシンポジウムでの言動が「強制執行権の放棄」であること、さらに②代執行をめぐる大木よねさん遺族・小泉英政夫妻との裁判で、NAAは2015年に謝罪し、事実上「強権的な空港建設の放棄」を確約したことを、追加の証拠として提出し、「NAAは二重三重に強制執行請求権を放棄しており、最高裁判決をもって、千葉地裁に強制執行を請求する資格はない」とNAAを厳しく追いつめました。

請求異議裁判とは

高裁の口頭弁論終後に発生した事柄に基づいて、確定した最高裁判決の執行差止を求める訴え。受理される例は極めて少ないが、農地取り上げの重大さと闘いの正義の力に押され、千葉地裁は提訴を受理した。

東峰

オーバーラン寸前

超低空離陸事故許すな!

ジャンボ貨物機が壊したフェンス上部のセンサー。左は東峰神社の立ち木



7月15日、米航空会社のジャンボ貨物機が離陸に失敗し、東峰神社北側のフェンス上部センサーを破損する事故を起こしました。国交省は「まかり間違えばオーバーランだった」とこの事故を「重大インシデント」に指定しました。住民の命を危険にさらす飛行をただちにやめよ。

”
空
港
会社は
強制執行権を放棄
請求資格なし
”

機能強化
見直し案

「何も変わらぬ」怒り噴出



小堤地区の看板設置は見直し案発表後（6月24日）

説明会でNAAに白紙撤回を求めよう

6月12日に発表された成田空港機能強化見直し案にも、住民の反対の声が広がっています。芝山町と横芝光町で住民組織が結成されました（下のコラム欄参照）。「反対の声」はなぜ収まらないのか。「空港の利益が第一、住民の生活は二の次」という国土交通省とNAAの態度が変わらないからです。

航空機騒音と闘う人々と共に

「見直し案」は結局のところ、「第3滑走路を造る」「飛行回数は50万回に増やす」「夜間飛行時間も3時間延ばす」という、根本の所が何も変わっていません。その上で、「スライド方式」だの「C滑走路ができるまでは若干飛行時間を考える」などの小手先の空文句で私たちをだまそうとしても、すでにからくり



7月22日に行われた第五次厚木基地爆音訴訟原告団の結団式（神奈川県大和市）

を知ってしまった住民には通用しません。9月にも再開されるとされる説明会でNAAに断固白紙撤回を求めよう。

成田の騒音被害は厚木基地騒音の10倍です。その厚木では、8月4日に第5次の爆音訴訟が提起されました。沖縄でも嘉手納基地騒音反対訴訟が闘われています。全国の人々と連携し、強化案の白紙撤回をかちとろう。

らんる
「檻樓の旗」上映
みとめ ただお
三留理男講演会へ

足尾鉍毒事件を告発した
義人・田中正造の生涯

- 9月17日（日）午後1時
- 横芝光町文化会館

主催 上映実行委員会
連絡先 伊藤信晴
TEL070-1245-0620

二つの住民団体できる

空港機能強化案反対で

NAAが進める「空港機能強化案」に反対する二つの住民団体が結成されました。芝山町の「空港機能強化案から生活を守る会」と横芝光町の「航空機騒音から生活を守る会」です。住民の怒りはついに行動の形を取り始めました。これに続こう。

空港機能強化の白紙撤回を要望する。同会は、成田滑走路とB滑走路の飛行ルートに挟まれている「谷間地区」の住民が中心。成田空港の機能強化案は、3本目の滑走路建設、B滑走路の延長（白紙代表）が成田国際空港株式会社（NAA）と、夜間飛行規制の緩和を求めている。

「生活を守る会」の活動を報じる新聞（8月19日）

地域住民の声

成田～芝山～多古～ 横芝光

今回は成田市、多古町の住民から意見をいただきました。「止むを得ない場合だけに飛ばす『カーフェュー』」のでたらめな実態を暴露し、安倍政権の改憲政策の危険性を弾劾しています。

◆夜中の「カーフェュー」の飛ばし放題に怒り

成田市 元会社員（男性）

インターネットのあるサイトで、いわゆる「カーフェュー」の回数を掲載している。「カーフェュー」というのは、「やむをえない場合にだけ、午後11時の時間を超えて飛行を認める」例外的措置で、確か2013年の深夜早朝便の延長時に導入された。ところが、この数が野放しで拡大している。去年は一昨年より1・7倍にも増え、今年も現在までのところ、去年より1・3倍にも増えている。おととしに比

べれば2・2倍だよ。そして「空港機能許可見直し案」でもこの「カーフェュー」を「例外の場合だけ」を装って導入しようとしている。今の実態からみると「カーフェュー」ではなく、時間延長そのものだ。だまされちゃいけない。

◆安倍政権は改憲をあきらめてはいない

多古町 会社員（男性）

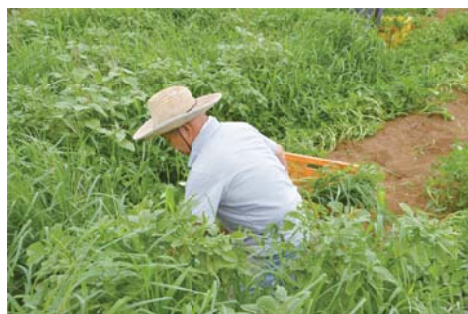
都議選で自民党が惨敗して安倍政権の支持率が下がった。今まで「2020年までに改憲」と言ってきた政権が「時期は明示しない」と一部軌道修正するポーズを示したが、信用する気になれない。

保守派の学者が書いていた。「今度の内閣改造では、岸田派を優遇して抱き込み、石破派を干して分断するもの。安倍首相の1強は変わらない。改憲もあきらめていない」と。そんな自民党内政治のことは分からないが、保守派の焦りが強いのは間違いない。「安倍政権で改憲ができなかったらいつできるのか」と。自公政権が3分の2の議席を持っているのは今だけなわけだから、あきらめるはずがない。油断しちゃならないと思う。

8・27 天神峰カフェへ（6回目）

空港機能強化に反対する住民と交流へ

第5回天神峰カフェでの農作業（7月23日）



7月23日に続いて、6回目の天神峰カフェを、市東孝雄さん宅を中心に行います。「天神峰にすることが市東さんの農地防衛」との趣旨で始まったこの企画も多くの人の参加を実現してきました。今回は、横芝光町で空港機能強化に反対する住民との交流が実現することになりました。気軽にご参加を。